

令和7年度（2025年度）第2回 特別史跡熊本城跡保存活用委員会

日時 令和8年（2026年）2月27日（金）午前10時
会場 熊本城ホール 3階 中会議室（B1～B3）

熊本市 文化市民局 熊本城総合事務所
熊本城調査研究センター

令和7年度（2025年度） 第2回 特別史跡熊本城跡保存活用委員会

次 第

日時 令和8年（2026年）2月27日（金）10:00～
会場 熊本城ホール3階 中会議室（B1～B3）

- 1 開会
- 2 前回委員会の主な意見……………資料1
- 3 議事
 - (1) 熊本城の公開活用に関する取組状況について（報告）……………資料2
 - (2) 復旧事業の状況について（報告）……………資料3
 - (3) その他
- 4 意見交換
- 5 事務連絡
- 6 閉会

特別史跡熊本城跡保存活用委員会運営要綱

制定	平成21年	4月	1日	市長決裁
改正	平成23年	4月	1日	熊本城総合事務所長決裁
	平成23年	6月	21日	熊本城総合事務所長決裁
	平成23年	8月	17日	市長決裁
	平成24年	3月	21日	熊本城総合事務所長決裁
	平成25年	10月	1日	熊本城総合事務所長決裁
	平成26年	3月	28日	熊本城総合事務所長決裁
	平成27年	3月	30日	市長決裁
	平成29年	3月	24日	熊本城調査研究センター副所長決裁

(趣旨)

第1条 この要綱は、今後の熊本城（旧城域をいう。以下同じ。）の保存と活用のあり方について、文化財保護、魅力づくり及び地域の活性化などの観点から、幅広く総合的に検討するため、特別史跡熊本城跡保存活用委員会（以下「委員会」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次の事項について審議を行うものとする。

- (1) 熊本城の保存と活用に関する事項
- (2) 熊本城及び惣構の魅力づくりと地域の活性化に関する事項

(組織)

第3条 委員会の委員は、市長が委嘱する。

2 委員会は、20人以内をもって組織する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、委員会の会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員長に事故あるとき又は委員長がかけたときは、委員長があらかじめ指名するものが、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長は、必要があるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(専門部会)

第7条 委員会は、専門部会を置くことができる。

2 専門部会は、第2条に掲げる事項について専門的かつ詳細な検討を行い、その結果を委員会に報告する。

3 専門部会に、部会長を置く。

(事務局)

第8条 委員会の庶務は、熊本城調査研究センターにおいて処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則
この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則
この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則
この要綱は、平成23年6月21日から施行する。

附 則
この要綱は、平成23年8月17日から施行する。

附 則
この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則
この要綱は、平成25年10月1日から施行する。

附 則
この要綱は、平成26年 4月1日から施行する。

附 則
この要綱は、平成27年 4月1日から施行する。

附 則
この要綱は、平成29年 4月1日から施行する。

特別史跡熊本城跡保存活用委員会委員 (令和7・8年度(2025・2026年度))

令和7年(2025年)6月1日現在
(五十音順)

No.	任 期 (1期2年)		ふりがな 氏 名	職 名	分 野	役 職 等
1	再任	2期目	おがい まさこ 小粥 祐子	委員	日本建築史学	崇城大学工学部建築学科 准教授
2	再任	3期目	おばた ひろき 小畑 弘己	委員	考古学 (史跡)	熊本大学 名誉教授
3	新任	1期目	かわの かげはる 河野 景治	委員	地元地域 (城東校区)	城東校区第5町内自治会 会長 株式会社 銀染 代表取締役社長
4	再任	3期目	こぼり としお 小堀 俊夫	委員	文化振興	熊本県文化協会 専務理事
5	再任	2期目	たなか なおと 田中 尚人	委員	土木工学・ 文化的処方	熊本大学大学院先端科学研究部 熊本大学キャンパスミュージアム推 進機構 准教授
6	再任	2期目	のだ たまみ 野田 珠実	委員	経済界 (地域活性化)	熊本経済同友会 副代表幹事 株式会社 野田市兵衛商店 代表取締 役会長
7	再任	2期目	はしもと かずひこ 橋本 和彦	委員	地元地域 (一新校区)	一般社団法人 一新まちづくりの会 代表理事
8	再任	4期目	はっとり ひでお 服部 英雄	委員	文化財・歴史学	九州大学 名誉教授
9	再任	2期目	はらやま あきひろ 原山 明博	委員	経済界 (地域活性化)	熊本商工会議所 専務理事
10	新任	1期目	まつさと けんいち 松里 健一	委員	公募	城東校区防災連絡会 会長 熊本市防犯モデル地区推進委員会 専務理事
11	再任	2期目	みずかみ さちこ 水上 紗智子	委員	植物 (樹木医)	一般社団法人 熊本県樹木医会 理事
12	再任	3期目	もりさき まさゆき 森崎 正之	委員	観光	日本旅行業協会熊本県支部 副支部 長
13	再任	4期目	やまだ たかし 山田 貴司	委員	歴史学	福岡大学人文学部 教授

※ 任期 令和7年(2025年)6月1日～令和9年(2027年)5月31日

令和 7 年度（2025 年度）第 1 回特別史跡熊本城跡保存活用委員会 主な意見

- 1 日時 令和 7 年（2025 年）7 月 31 日（木）午前 10 時～午前 11 時 44 分
- 2 場所 熊本城ホール 3 階 中会議室（B 1～B 3）
- 3 出席者 小堀委員長、森崎委員（委員長職務代理者）、小粥委員、小畑委員、河野委員、田中委員、野田委員、橋本委員、松里委員、水上委員、山田委員（リモート参加） 計 11 名
（欠席の委員は次の 2 名。服部委員、原山委員）

議事（1）熊本城の公開活用に関する取組状況について（報告）

No.	委員	委員意見	当日の回答	備考
1	森崎委員	3 ページの「対応方針 2 文化観光施設としての環境整備」についてですが、先ほど「デジタル技術（DX・AI）の活用」について説明がありました。Web チケットの購入と窓口でのチケット購入との間に、どのような違いがあるのか御説明いただけますでしょうか。また、Web チケットの活用を促進することの意義についても併せて教えてください。	年々、入園者数は増加傾向にあります。現在、平日は南口 1 か所からの入園に限定しているため、入園経路が限られています。そのため、混雑時には入園に時間を要する場合があります。ついては、Web チケット等による事前購入を促進することで、円滑な入園を実現し、混雑の回避・解消を図りたいと考えています。	
2	森崎委員	観光施設に来訪したものの、入園までに 30 分から 1 時間を要するような施設に対しては、来訪者の印象が非常に悪くなるものです。 Web チケットを利用すれば、入口においてスムーズに通過できるという理解でよろしいでしょうか。	正確な数値の把握は難しい部分もありますが、チケット予約時には国や地域の情報を入力いただく仕組みを導入しています。また、券売所においては、入園者の方に「どちらから来られましたか」と声掛けを	

		入園までの待機時間を短縮することは、極めて重要であると思いますので、積極的に取り組んでいただきたいと思います。 また、昨年度（令和6年度（2024年度））の入園者数が141万人を超えたとのことのお話しが冒頭の挨拶時にありましたが、そのうち外国人観光客がどの程度含まれているかを把握されていますでしょうか。	行っているところです。 昨年度（令和6年度（2024年度））におけるインバウンドの割合につきましては、100%の把握は困難ではありますが、私どもが確認している範囲では、平均で約16%程度でした。 今年度（令和7年度（2025年度））に入り、4月から5月の状況を見る限りでは、情報収集の精度が改善されたこともあり、インバウンドの割合は30%程度まで上昇していると認識しています。	
3	森崎委員	どの国からの観光客であるか把握することができれば、当該国に向けたセールス活動を展開し、「人気の熊本城にぜひお越しください」といった働きかけがしやすくなります。 国別の入園者数を把握し、的確な誘客施策を立案していただきたいと思います。		
4	松里委員	3ページの「(1) インバウンドを含めた来城者の理解促進のための環境整備」及び4ページの「(1) 高付加価値化によるMICE誘致等の促進」について、前回の令和6年度（2024年度）第3回特別史跡熊本城跡保存活用委員会において小畑委員から「催し物が増えていった場合、現地の管理体制をどのように考えているか」といった御意見がありまし	避難経路については、天守閣内には適切な避難誘導サインを設置しています。また、火災等の緊急時には、日本語及び英語の両言語によるアナウンスを行う体制を整えています。 ユニークベニューの活用については、早朝及び夜間に有料エリアを御利用いただく	

		た。 まず、現在の熊本城においては、避難経路などが分かりにくいのではないかという懸念があります。日本人であっても分かりづらい可能性があるため、外国人に対してどのような情報発信や表示を行っているのか教えてください。 また、ユニークベニユーの活用については、夜間に開催されることが多いと認識しています。そのような場合、万が一何かが起きた際に、どのような形で避難誘導を行うのか、企画した業者にどの程度の責任を負わせるのかといった点についても確認させてください。 熊本市が熊本城を貸し出す以上、避難経路の誘導や安否確認などは熊本市側が担うのか、それとも業者側が対応するのか、災害時の避難行動について、どのようにお考えなのか、お聞かせください。	こととしています。ただし、当該有料エリアには現在も復旧工事のための立入禁止区域が存在しますので、不特定多数の方の立ち入りは御遠慮いただいています。イベント開催時には、参加者を限定し、把握できる形での御利用をお願いしています。災害時の避難誘導についても、申請時に避難計画等について御説明し、必要な対応をお願いしているところです。	
5	松里委員	例えば、天守前広場からの避難については、地震発生時に工事が行われている場合、北口の利用が困難となる可能性があると思います。そのような状況下においては、避難経路の選定及び関係者間の意思統一が適切に図られているか否かが、極めて重要な課題となります。 熊本城をユニークベニユーとして利用する際には、申請者に対し、災害時の対応方針を事前に策定		

		するよう求めるとともに、その方針に基づいた人員配置等についても、十分に検討していただく必要があります。 熊本地震の際には、発生が夜間であったことから、観光客に人的被害が生じなかったことは、不幸中の最大の幸運であったと認識しております。犠牲者を出さないための安全確保体制の整備が重要です。 例えば、夜間に停電が発生した場合の対応なども含め、申請者と連携のうえ、万全の対策を講じていただきたいと思います。		
6	小畑委員	今一度確認させていただきたいのですが、イベントの主催者が責任をもって避難誘導を行うという認識でよろしいでしょうか。	基本的には、主催者側に避難誘導等の対応をお願いしているところです。ただし、開催時には本市職員が現地に赴き、主催者による対応が適切に行われているかを確認することとしています。そのため、必要に応じてフォローが可能となるよう、支援体制を構築しているところです。	
7	小畑委員	万が一事故が発生した場合には、責任の所在をめぐるトラブルが発生する可能性があります。そのため、責任の所在を明確にしたうえで、必要な事項を契約内容に盛り込んでいただきたいと思います。 そして、これはお願いとなりますが、事故が発生した際に、どちらが責任を負うかにかかわらず、主		

		催者側の担当者と事前に避難経路を実際に歩いて確認し合うなどのルールを、制度的に定めていただきたいと思います。 また、日常においては、お城の管理を行う方や、城内を案内されるボランティアの方など、様々な方が城内にいらっしゃると思います。これらの方々に對して、適切な情報提供が必要だと思います。特に言語対応については、日本語と英語に加え、近年増加傾向にある中国や韓国からの来訪者への対応も重要であり、多言語対応を進めるべきだと思います。 大変かもしれませんが、実際に誘導を行う方々にその言語を使用した訓練を実施することが望ましく、災害時の混乱の中でも適切な対応が可能となるよう準備を進めていただきたいと思います。パニック時に英語で案内が流れても、どこに避難すればよいか分からないという方が出てくる可能性は十分にあります。中国語や韓国語についても、丁寧な対応が求められると思います。		
8	小堀委員長	小畑委員の御意見にもありましたが、契約の内容として、そのあたりの責任の所在は明文化されているのでしょうか。	松里委員から御質問いただいた件は、ユニークベニユーに関する話の中でのことだと認識しています。 契約という形ではなく、使用条件などの面で、申請者側と責任の所在について確認しているところです。	

9	小堀委員長	口頭で確認しているということでしょうか。	使用条件の中に、災害発生時の避難経路を考慮した計画を立てること、という規定を設けています。 そのため、実施にあたっては事前に、申請者がどのような経路で避難計画を立てているかを地図上で確認し、現地でも実際に見せていただいたうえで実施する、という流れになっています。	
10	小畑委員	けがや事故が発生した場合、それが市の担当者による避難誘導の際に起きた場合はどうなのか、このあたりの責任の所在が非常に曖昧であると感じています。 責任の所在は明確にしておく必要があると考えており、文章の中に「避難に関する全責任は申請者側にあり、市は誘導のみを行う」という旨を明記しておかなければ、万が一の際に責任の所在が不明確になる懸念があるため、申し上げた次第です。		
11	小堀委員長	私も同様に懸念しています。その点については、責任の所在がもう少し明確になるような方向で御検討いただければと思います。何かあった際に「どちらが責任を取るのか」という点をはっきりと記載しておかないと、後々問題を抱えることになりかねないと思いますので、よろしくお願いします。 また、言語対応については難しい面もあるかと思	文化庁から次のような御助言をいただきました。 「外国語による避難誘導については、総務省消防庁が東京オリンピックに合わせて検証を実施しており、日英の2言語を基本とすること、言語数を過度に増やすと、繰り返し案内に時間がかかりすぎるため、ピ	

		いますが、感覚的には台湾の方が最も多いのではないかと感じています。そのため、中国語の対応は、喫緊の課題として捉える必要があるのではないかと考えていますが、この件に関して、文化庁から助言をいただいているということなので、事務局から説明をお願いします。	クトグラム等を適切に使用することとされている。また、日本語による避難誘導が理解できる日本人が避難行動を起こすことで、周囲の外国人もそれに合わせて行動する傾向があることが、実証実験により確認されている」ということです。	
12	小堀委員長	やみくもに言語数を増やせばよいというものではないということですね。		
13	田中委員	来年で熊本地震から 10 年ということで、それに向けた取組が求められるところです。対応方針 3 にも記載されていますが、「まちなか」にあるお城としての熊本城の価値を、今後さらに高めていければと考えています。 先ほど小堀委員長からも御発言がありましたように、近年の夏の暑さは非常に厳しいので、いわゆる「サマータイム」のような形で、開園時間を前倒しすることについて御検討いただけないでしょうか。 本日も午前 9 時開園でしたが、例えば午前 8 時から開園することで、暑さを避けるだけでなく、交通渋滞の緩和にもつながるのではないかと思います。 土木学会の全国大会が熊本城ホールと熊本大学で開催される予定です。学会参加者に対して「学会の前に熊本城へ足を運んでください」と御案内したいのですが、熊本城ホールの開館も午前 9 時となって	近年、気温の上昇が顕著となっており、これを踏まえた対応が求められています。そこで、今年度におきましては、7 月及び 8 月の 2 か月間に限り、熊本城の開園時間を延長する措置を講じています。 通常の開園時間は午前 9 時から午後 5 時までとなっていますが、今年度は午後 7 時まで延長し、午後 5 時以降の時間帯にも御来園いただけるようにしました。 これは初めての試みであるため、午後 5 時から午後 7 時までの間に、どの程度の来園者があるかといった利用状況を検証しながら、今後のさらなる対応について検討を進めてまいりたいと考えています。	

		いるため、時間的な制約もあり、「朝食前などの時間帯に訪れてはいかがでしょうか」と案内するのが難しい状況です。 期間限定でも構いませんので、例えば夏休みの間だけ午前8時から開園を試行することで、熊本市としての新たな取組として SDGs 推進の一環としても位置づけられるのではないかと思います。 単に滞留時間の延長を目的とするのではなく、日常的に利用しやすい熊本城のあり方についても、ぜひ御検討いただければと思います。		
14	田中委員	さすがの御対応だと感じました。ただ、もしさらに踏み込んで御検討いただけるのであれば、朝の時間帯の開園についても御配慮いただけないでしょうか。 熊本の場合、午前7時でもすでに暑さを感じる日が多く、むしろ早朝の方が快適に御来園いただける可能性が高いのではないのでしょうか。もし間に合うようであれば、8月については夕方の延長に加え、朝の時間帯の前倒しも併せて実施するのはいかがでしょうか。来園者の利便性や快適性をさらに高める工夫として、ぜひ御検討いただければと思います。		

15	橋本委員	二の丸広場などでコンサート等のイベントが開催される際には、帰路において行幸坂周辺に多くの人々が集中することがあります。 かつて開催されていた花火大会が中止となった際には、「1㎡あたり 12～13 人が密集する状況は危険であるため、会場を江津湖に移す」との説明がありました。仮に大規模なコンサートが開催された場合、行幸坂周辺が非常に混雑し、危険な状況となる可能性もあるのではないかと危惧しています。そのため、こうした人の流れや安全面についても、ぜひ御配慮いただきたいと思います。 また、私自身、学生を引率して熊本城を訪れる機会が多くありますが、入園時に 1 人あたり約 40 秒を要している状況を目の当たりにしています。先ほども電子チケットに関する御説明がありましたが、よりスムーズな入園が可能となるよう、電子化の推進を含めた改善が図れないもののでしょうか。 特に、窓口が閉じられている時間帯に長蛇の列ができてしまうと、来園をためらう方も出てくるのではないかと懸念しています。可能であれば、混雑時には全ての窓口を開放するなど、柔軟な対応を御検討いただけないでしょうか。1 人あたり 40 秒という所要時間は、現状としては課題があると感じていますので、改善に向けた取組をぜひお願いします。		
----	------	--	--	--

16	小堀委員長	以前も申し上げたと思いますが、構造的な問題として南門周辺は人の流れが悪く、何らかの改善策を講じていただけないかと思います。		
17	松里委員	宇土櫓素屋根内部については、これまで毎月1回の公開という形で実施されており、特別感のある企画として、現在進行形の熊本城復旧工事の様子を間近に見ることができる貴重な機会となっていました。8月をもって一旦公開が終了するとのことですが、これに代わるような、月1回程度で熊本城に入ることができる企画が今後予定されているのかどうか教えてください。 また、資料4ページの「(3) 城彩苑や中心市街地との連携促進」にも関連しますが、先ほど橋本委員からも御指摘があったように、「まちなか」との連携が重要であると考えています。熊本城の価値を入場者数のみで測るのではなく、より広い視点で捉えることが必要ではないでしょうか。 例えば、二の丸や三の丸といった周辺エリアに足を運ぶ来訪者を増やす取組も有効だと思います。私自身、朝の時間帯に熊本市中心部を歩いておりまして、外国人の方々がジョギングされている姿をよく見かけます。そうした方々が熊本城周辺を巡ることができるようなルートを明示しておけば、たとえ城内に入れなくとも、「熊本城の魅力」に触れていた	宇土櫓素屋根内部の公開に代わる新たな企画については、現時点では具体的な予定には至っていない状況です。 ただし、宇土櫓と並行して、本丸御殿の復旧工事にも今後着手する予定となっています。工事の進捗状況にもよりますが、本丸御殿についても、できる限り御覧いただけるような工夫を検討したいと考えています。 次に2点目の御質問についてですが、二の丸や三の丸方面の動線の活用については、災害時の避難経路としても非常に重要であると認識しています。分散動線の確保は安全性の向上にもつながるため、貴重な御意見として受け止め、今後の整備や運用の中で検討を進めていきたいと思っています。	

		だけの機会を創出できるのではないかと考えています。 さらに、コンサート等のイベント開催時に行幸坂のみが帰路として利用される状況では、安全面に課題が生じる可能性があります。二の丸、三の丸、新町方面へ抜けるルートの利活用を普段から促進しておけば、安全な動線の確保にもつながるのではないのでしょうか。特に三の丸方面、一新校区へ向けたルート開発についても、今後の検討課題として位置づけていただきたいと思います。		
18	河野委員	現在、熊本城の入園料は高校生以上が 800 円、小学生・中学生が 300 円となっており、高校生が大人と同額の扱いとなっています。高校生 5 人のグループが入園しようとする、合計で 4,000 円が必要です。 一方、姫路城では小学生・中学生・高校生は 300 円、18 歳以上は 1,000 円という料金体系が採用されており、高校生が大人料金に含まれない形となっています。 熊本市内の高校生が日常的に熊本城を訪れているかどうかについては知る由もありませんが、私自身の経験として、学生時代には熊本城の頬当御門などに集まる機会があり、そうした積み重ねが熊本城への愛着につながっていたように思います。	入園料についてですが、熊本城の入園料については、令和 3 年（2021 年）に市全体で料金改定を行っています。	

	熊本市の他の施設でも、高校生以上が大人料金となっているケースが多く見受けられますが、熊本県立美術館など高校生までは無料としている施設もあります。 また、熊本市内在住の 65 歳以上の入園料は現在無料となっていますが、名古屋城では名古屋市内在住 65 歳以上のシニア料金として 100 円を徴収しています。65 歳以上の方も入園時の手続きに時間がかかることを踏まえると、多少の料金を設定してもシニアの方々は支払いに応じてくださるのではないのでしょうか。 私自身も復興城主として協力させていただいていますが、名古屋城では天守閣や正門など複数箇所に募金箱が設置されており、「税務申告対象ではありません」と明記されたうえで、任意の金額を入れることができる仕組が整備されています。 熊本城においても、桜の馬場城彩苑以外の場所にこうした募金箱を設置することで、来訪者が「この復旧にはどれくらいの費用がかかるのか」と感じた際に、自然な形で支援できる環境を整えてはどうでしょうか。 そのほか、復興城主制度は一年単位での運用となっていますが、自動更新という制度があってもいいのではないかと思います。		
--	---	--	--

19	河野委員	私が申し上げたいのは、熊本市全体で料金体系を横並びにする必要があるのでしょうかということです。熊本城は復旧工事など多額の費用がかかっている施設であり、展示中心の施設などとは性質が異なります。それにもかかわらず、料金体系が一律に設定されていることについては違和感を覚えます。	料金改定については必要だと考えていますが、現時点では有料エリアとして御覧いただける範囲が限られている状況にあるため、すぐに料金改定を行う予定はありません。 とはいえ、今回いただいた御意見のとおり、高校生を大人料金として扱うことについては、今後検討させていただきたいと思います。 また、募金に関する御提案につきましては、現在、天守閣内部などには募金箱を設置しておりませんが、二の丸のお休み処や、現在は閉鎖中ですが本丸御殿入口の売店には募金箱を設置しています。 今後、本丸御殿の工事が進む中で、より見えやすく、利用しやすい場所への設置について検討を進めていきたいと思います。	
20	小堀委員長	料金については、財務的な観点や各種シミュレーションなど、様々な要素を踏まえて慎重に検討されるべき事項であることは承知しています。 しかしながら、河野委員の御指摘のように、教育的な観点も非常に重要な要素であると思います。料金の見直しにあたっては、こうした教育的意義につ		

		いても一つの要素として加味し、検討を進めていただければと思います。		
21	山田委員	資料 2 ページの「対応方針 1」について、「(1) 熊本城の本質的価値や復旧に関する理解促進」及び「(3) 民間事業者と連携したメディア活動等の拡充」が気になっています。 本日の議論の中でも「教育」という言葉が複数回登場しましたが、学校教育や社会教育といった教育面での活用について、特に注目しています。これは「対応方針 1」の(1)及び(3)に関わってくると思います。 そこで、(1)及び(3)の事業について、参加者の反応や評判はどのようなものであったのか、また「対応方針 1」に基づく取組は今後も継続されるのか、今年度以降の計画等があれば教えてください。	「(1) 熊本城の本質的価値や復旧に関する理解促進」については、「熊本城学」を定期的を開催しています。会場はそれほど大きくありませんが、毎回満席になるほどの人気があります。内容は専門的な話が中心ですが、熊本城に関連するさまざまなテーマを取り上げています。参加者からは「非常にためになった」といった声も多く、今後も継続していきたいと考えています。 また、将来を担うこどもたちにどう伝えるかについても課題であると認識しており、こども向けの学習ページをホームページ内に設けています。現在 10 点ほどのコンテンツを掲載しており、大人が見ても楽しめる内容になっています。今後さらに充実させていく予定です。 現在、小学校では児童がタブレットを持っており、そのホーム画面に設置されたアイコンを押すことで、熊本城の学習ページにアクセスできるようになっています。一般の方もウェブサイトを検索すれば閲覧可	

			能です。 「(3) 民間事業者と連携したメディア活動等の拡充」については、昨年度は「復興熊本城 vol. 8 監物櫓編」を発行し、今年度は注目度の高い宇土櫓をテーマとして取り上げ、秋頃の発行を目指しています。 また、地震から 10 年という節目を迎えるにあたり、その 10 年を振り返る資料の作成も検討しています。 さらに、こども向けの夏休み講座「熊本城にいこーよ！」については、昨年度に続き今年度も開催予定です。この講座は熊本城調査研究センター単独ではなく、城彩苑の「わくわく座」と連携して実施します。こども向けに幅広いテーマを取り上げていく予定です。8 月の三連休（8 月 9 日、10 日、11 日）に実施予定です。御興味があればぜひお越しください。	
--	--	--	--	--

議事 (2) 「熊本城みどり保存管理計画」の取組について（報告）

No.	委員	委員意見	当日の回答	備考
22	橋本委員	二の丸に大きなクスノキがあります。クスノキは枝割れを起こしやすく、「クスノキの下は危険だから入るな」といった話もよく聞かれます。 熊本県教育委員会が管理している「リブワーク藤崎台球場」の駐車場としてしか管理されていない、7本の大きなクスノキがあります。これらのクスノキは目通りで約 22.5mあり、全国巨樹の第3位です。現在、木の下は立入禁止になっています。 二の丸のクスノキも、相応の樹齢を有していると思いますが、枝の落下などの危険性については、どのようにお考えでしょうか。	御指摘のとおり、クスノキは枯れ枝などの枝の落下が発生しやすい樹木であり、日頃の業務の中でお城に行った際には、枯れ枝の有無について点検を行っています。また、年に1回は職員による全ての樹木の枯れ枝の状況等を確認しています。 本年度は定期点検の実施を予定しており、専門家の意見も踏まえながら現地確認を行う方針です。 クスノキが作り出す木陰は、二の丸広場を御利用される方々にとって重要な要素であると認識しています。やむを得ず規制を行う必要が生じた場合には、その内容についても慎重に検討すべきと考えていますが、日常的な点検を継続することで、事故の防止につながっているものと認識しています。	
23	橋本委員	少々難しい御相談かもしれませんが、藤崎台のクスノキ7本の規模については、私も外国の方を御案内する機会が多く、皆さん非常に驚かれます。市街地のすぐ近くに、あれほど大きな木が何本も並んでいること自体が珍しく、感嘆の声をいただくことが		

		多いです。 藤崎台は県の教育委員会が管理しており、市と県の所管が異なることは承知していますが、ぜひ一度、関係機関で話し合いの場を設けていただけないでしょうか。 現状、藤崎台のクスノキについて案内看板が一つも設置されていません。外国の方をお連れすると非常に喜ばれる場所であり、夏場にはとても涼しく快適な空間でもあります。そうした魅力をいかすためにも、誘導看板の設置など、市として可能な範囲で御検討いただければ幸いです。 私たちは、18 年ほど前から藤崎台で年 2 回の清掃活動を続けています。よろしければ、そうした経緯も含めて御配慮いただけたらと思います。		
24	水上委員	前の議題とも関連して、お話しさせていただきます。 先日、海外からのお客様を熊本城に御案内する機会があり、その際に言語対応のアプリを活用させていただきました。熊本城に関する説明文については、QR コードを読み込むことで案内が可能となっており、大変助かりました。 ただし、地図については、紙媒体のものをいただいたのですが、非常に見づらく、熊本城の広さは約 98ha と、東京ディズニーランド（約 51ha）の約 2	アプリ内の地図については検討させていただきたいと思います。 樹木に関しては水上委員御指摘のとおり、熊本城には非常に多くの種類のサクラが植えられており、熊本城は昔からサクラの名所です。市民の皆様にも長年親しまれてきた場所です。樹木位置図については、アプリ内の地図と併せて検討させていただきたいと思います。	

		倍の面積があることを踏まえると、現在地の把握が困難であると感じました。特に名称に馴染みのない場所では、今自分がどこにいるのか分かりづらい状況でした。 そこで、アプリ内にデジタルマップを組み込み、現在地が表示されるような機能を追加し、併せて「樹木位置図」の組み込みも御検討いただけないでしょうか。 熊本城には約 20 種類のサクラが植えられており、サクラの品種は全国で約 200 種類あると言われています。その中の 10 分の 1 を熊本城内で観察できるのは、非常に価値の高いことだと思います。 また、先ほど橋本委員から御指摘がありましたように、熊本城内には古樹が多数存在しており、藤崎台のクスノキも含め、貴重な樹木が点在しています。こうした樹木の位置や種類が一般の来訪者にも分かるよう、「樹木位置図」の整備を御検討いただければと思います。		
25	水上委員	熊本城は非常に広大であり、県外の方々から「自分が今どこにいるのか分からない」と尋ねられたことがあります。 デジタルマップの導入は非常に意義のある取組であると思いますので、ぜひ、早急に御検討いただきたいと思います。		

26	水上委員	日常点検は職員の方が年に 1 回実施されているのですが、市民を巻き込んで樹木に視線を向けさせる仕組みづくりを御検討いただけないでしょうか。 もちろん、立入規制エリアに入らせることはできませんが、公開ルート上や二の丸など、市民の目が届く範囲において、「枯れ枝が危ないのではないか」「樹木が弱っているのではないか」といった気づきを報告していただけるような仕組みがあれば、より安全な環境づくりにつながるものと期待します。 報告をしていただいた方に対しては、ステッカーなどのささやかな返礼を行うことで、「自分たちも熊本のサクラの保全に関わっている」という意識づくりができるのではないのでしょうか。 こうした市民参加型の取組が、樹木と熊本城を結び付け、熊本城への愛着を育み、より多くの方に親しまれる城づくりにつながるものと期待しますので、ぜひ御検討をお願いします。		
----	------	---	--	--

27	松里委員	「熊本市公式 LINE アカウント」には、道路情報の通報機能がありますが、その中には「公園通報」などの項目もあり、こうした仕組みを活用して樹木の状況についても市民が通報できるようにすれば、「樹木のことも市民の目で見えて報告してよい」という認識が広がり、より効果的な保全活動につながるのではないかと思いますがいかがでしょうか。	現在、熊本市では道路、河川、公園、がけ崩れなどに関する通報が可能な LINE の仕組みを整備しておりますので、今後、公園担当部署とも協議を行い、こうした通報機能を樹木の状況把握にも活用できるかどうか、検討していきたいと思います。	熊本城の樹木の状況についても、熊本市公式 LINE アカウント「市民通報機能」により通報可能です。
----	------	---	---	--

意見交換

No.	委員	委員意見	当日の回答	備考
28	松里委員	橋本委員からも御発言がありましたが、先日、リブワーク藤崎台球場に関する話題が新聞に掲載されていました。 あの場所は県の所有地であるため、市としての対応には限界があるかもしれませんし、県・市・文化庁の三者による協議が必要なのかもしれません、熊本城との一体的な整備の観点から、藤崎台球場の今後の位置づけ、熊本城の一部として取り込むのか、あるいは現状のまま球場として維持するのかについて、現時点で何らかの進展や方向性があればお聞かせください。	現時点において具体的な動きはありませんので、協議は一切行われていません。今後の動きを見極めながら対応していくことになると思います。	
29	河野委員	熊本地震前の熊本城には、回遊性の高い構造がありました。頬当御門、櫓方門、須戸口門から出入りでき、過去においては不開門も通ることができ、さまざまなルートで城内を巡ることができました。現在は工事中の箇所も多く、閉鎖されている門もありますが、以前は自由に出入りできる雰囲気があり、非常に魅力的な空間だったと記憶しています。こうした回遊性の復活は、熊本城の魅力をさらに高めるものと考えています。 もちろん、復旧に長い時間を要することは承知していますが、地震直後に「10年後にはこうなる」と	現在、熊本城の復旧事業につきましては、「震災前の姿に戻す」というコンセプトのもとで進めています。 ただし、熊本城の構造は非常に複雑で、奥まった場所から順に復旧を進めていく必要があるため、ひとつの工事が完了したからといって、すぐに全体を開放できるという構造ではありません。そのため、我々としても苦慮しながら工事を進めている状況です。 現在の計画では、宇土櫓と本丸御殿の復旧が約8年後（2032年）、そこからさらに10年	

		聞いたときには随分先の話だと思っていたものの、来年にはもう 10 年が経過します。 時間の流れを振り返る中で、熊本城が確実に復旧してきたことを実感していますが、今後、かつてのような回遊性のある熊本城の姿を取り戻す方向性があるのかどうか教えてください。	をかけて、現在の有料エリア全体の整備を完了させる予定です（2042 年度）。 ただし、その時点での入口の配置や回遊ルートの構成については、現段階では確定しておらず、今後の工事の進捗や状況を見ながら判断していくことになります。大枠の方針は定まっていますが、細部については今後の検討課題となっています。 最終形の完成を目指して、復旧工事を進めており、工事の状況については随時報告してまいりますので、引き続き温かく見守っていただければ幸いです。	
30	小堀委員長	8 月をもって宇土櫓素屋根内部の特別公開が終了しましたが、今後も何らかの形でプレミアム感のある特別な体験の機会を設けていただければと思います。 現在は非公開となっているエリアもありますが、ある程度安全が確認されている場所については、常時公開という形でなくとも、例えば月 1 回程度のプレミアムなガイドツアーを実施するなど、限定的な公開の形があっても良いのではないかと感じています。そうした体験によって、熊本城の魅力をより深く感じていただける機会になるのではないかと思います。	天守閣前広場のアスファルト部分プラス若干砂利の部分にかかる範囲で計画されています。	

		また、話は変わりますが、今朝の熊本日日新聞にユニークベニュー関連の話題として、能の舞台をつくり2日間の講演が予定されているという記事がありました。天守閣前広場で行うということですが、「熊本城おもてなし武将隊」が活動している場所にステージをつくるということでしょうか。		
31	小堀委員長	その範囲であれば、文化財保護委員会に諮問が必要だと思います。		
32	山田委員	4月1日から始まったユニークベニュー制度ですが、問い合わせは来ていますでしょうか。	今朝の熊本日日新聞で報道された2件を含め、現在までに8件の相談を受け付けています。8件中2件を承認したところです。	
33	河野委員	今朝の新聞記事を拝見し、ユニークベニュー関連の記事が掲載されていたことに驚きました。今日の委員会で取り上げられるものと思っていましたが、先に報道されたことで、少々驚いた次第です。 ユニークベニュー制度の利用にあたっては、事業者登録を事前に行う仕組みではなく、個別案件ごとに申請・協議が行われる運用ということですね。 このような運用であれば、案件ごとに毎回一から説明・協議・調整を行う必要があり、関係者の負担も大きくなると感じています。特に、補償の問題なども含め、制度の理解や対応に時間を要する可能性があります。 そこで、委託管理者のような役割を担う専門的な	今回のユニークベニュー制度においては、マネジメントを行う管理者は設けておらず、申請は直接、利用希望者から提出される方式を採用しています。 ただし、今回申請のあった2件のうち1件については、地元業者が間に入り、申請を行う形で進められています。このように、申請者と行政の間に立ってマネジメントを担う事業者の存在については、今後の制度運用において検討すべき課題と認識しています。 制度はまだ始まったばかりですが、今後相談件数が増加するようであれば、申請の効率	

		窓口を設け、対応可能な範囲と不可な範囲を明確にしつつ、事業者との調整を円滑に進める体制を整えることが望ましいのではないかと思います。 万博のような大規模イベントでは、事業者登録を済ませた上で、一定の基準を満たした事業者が協議を進めることで、効率的かつ安全な運営が可能となっています。これに対し、初めて制度を利用する事業者が一から申請を始める場合、手続きや理解に時間がかかり、結果として制度の活用が進みにくくなる懸念もあります。 もしかすると、今後事業者登録制度の導入が検討されているのかもしれませんが、制度の今後の運用方針について教えてください。	化や調整の円滑化を図るためにも、マネジメント事業者の導入を含めた体制整備が必要になると考えています。	
34	河野委員	相談件数が増加してから対応を始めるのでは、後追いになって円滑な対応が難しくなるのではと危惧し、質問させていただきました。熊本県立美術館分館では、委託管理者制度が導入されており、一般利用者との調整も委託先が担っている事例がありますので、他の事例を参考に御検討ください。		
35	小堀委員長	資料2の4ページにありますが、昨年度実施した「雲上の熊本城」は良かったと思います。水前寺成趣園においてはプロジェクションマッピングの取組が行われました。来場者数は約3万人に達し、非常に大きな反響があったことに驚いています。		

	このような取組があることで、普段お城や公園に訪れない層の方々にも足を運んでいただける機会となり、熊本城の魅力や文化を発信する上で非常に有意義だと感じています。 一方で、天守閣に対するプロジェクションマッピングについては、あまり評判が良くなかったようです。そのため、こうした演出を行う際には、文化財としての価値を損なわないよう、慎重な検討が必要だと思います。 今後は、ファミリー層や若いカップルなど、これまで熊本城に馴染みのなかった層にも親しんでいただけるような企画の展開を期待しています。		
--	---	--	--

熊本城の公開活用に関する取組状況について（報告）

ユニークベニユー等の活用状況

熊本城の公開活用に関する取組方針

対応方針 3 MICE等への対応による熊本城の価値の活用・認知度向上
及び収益の安定化・地域経済の活性化

1 令和7年度 ユニークベニュー等の活用状況

①催事審査会議 開催状況

開催回数	審査件数	催事種別	審査結果
6回	13件	民間事業:7件 市事業:6件	承認:12件 不承認:1件

②開催実績（令和7年10月～令和8年2月）

民間事業

令和7年 11月11日・12日 能楽公演（天守閣前広場、平左衛門丸）
11月28日 プレミアムツアー（天守閣内）※地震の影響により中止
令和8年 2月5日 山鹿灯籠踊り（天守閣前広場）

市事業（主催・共催）

令和7年 10月10日～11月3日 くまもと秋のお城まつり
（天守閣前広場、平左衛門丸、特別見学通路、二の丸芝生広場）
11月30日 第80回全国レクリエーション大会プレイベント（二の丸芝生広場）
令和8年 1月1日 迎春行事（天守閣前広場、二の丸芝生広場）
1月11日 消防出初式（二の丸芝生広場）
2月15日 熊本城マラソン（二の丸芝生広場）

1 令和7年度 ユニークベニュー等の活用状況

【事例1】能楽公演

- 1 開催日時 令和7年（2025年） 11月11日（火）・12日（水）
開場：18時30分 ／ 開演：19時 ／ 終演：20時30分
- 2 使用者 公益社団法人 能楽協会
- 3 使用場所 天守閣前広場、平左衛門丸
- 4 内容 楽しむ能「楽」プロジェクト！の九州・沖縄における事業の一環として、能楽振興において重要な土地である熊本を象徴する場所として熊本城における能楽公演を実施。
- 5 演目
 - ・11月11日（火） 能「葵上（あおいのうえ）」
 - ・11月12日（水） 狂言「萩大名（はぎだいみょう）」、半能「簞（えびら）」



1 令和7年度 ユニークベニュー等の活用状況

【事例2】山鹿灯籠踊り

- 1 開催日時 令和8年（2026年） 2月5日（木）
開演：19時 / 終演：19時30分 （終演後に天守閣内を観覧）
- 2 使用者 近畿日本ツーリスト・クラブツーリズム
- 3 使用場所 天守閣前広場、天守閣内
- 4 内容 近畿日本ツーリスト・クラブツーリズム主催のツアーの一環として、天守閣前広場において熊本の伝統芸能である山鹿灯籠踊りを実施。



2 熊本城公園における催事開催に係る許可基準要綱 改正案

改正点

様式第2号（第9条関係） 誓約書 の内容を変更

私は、熊本城公園における催事開催に係る許可基準要綱第9条第1項の規定による仮申請及び同要綱第10条の規定による本申請にあたり、下記の事項について誓約します。

なお、誓約した内容と事実が相違することが判明した場合には、催事の開催許可を取り消されることとなっても異議はありません。また、これにより生じた損害については、当方が一切の責任を負うものとします。

記

1 熊本城公園における催事開催に係る許可基準要綱及びその他関係法令等を遵守するとともに、参加者及び関係業者にも周知徹底を図ります。

2 熊本市暴力団排除条例（平成23年条例第94号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者に該当しません。

3 市税及び法人税の滞納、その他法令違反はありません。

4 政治活動及び宗教活動を目的とした使用をしません。

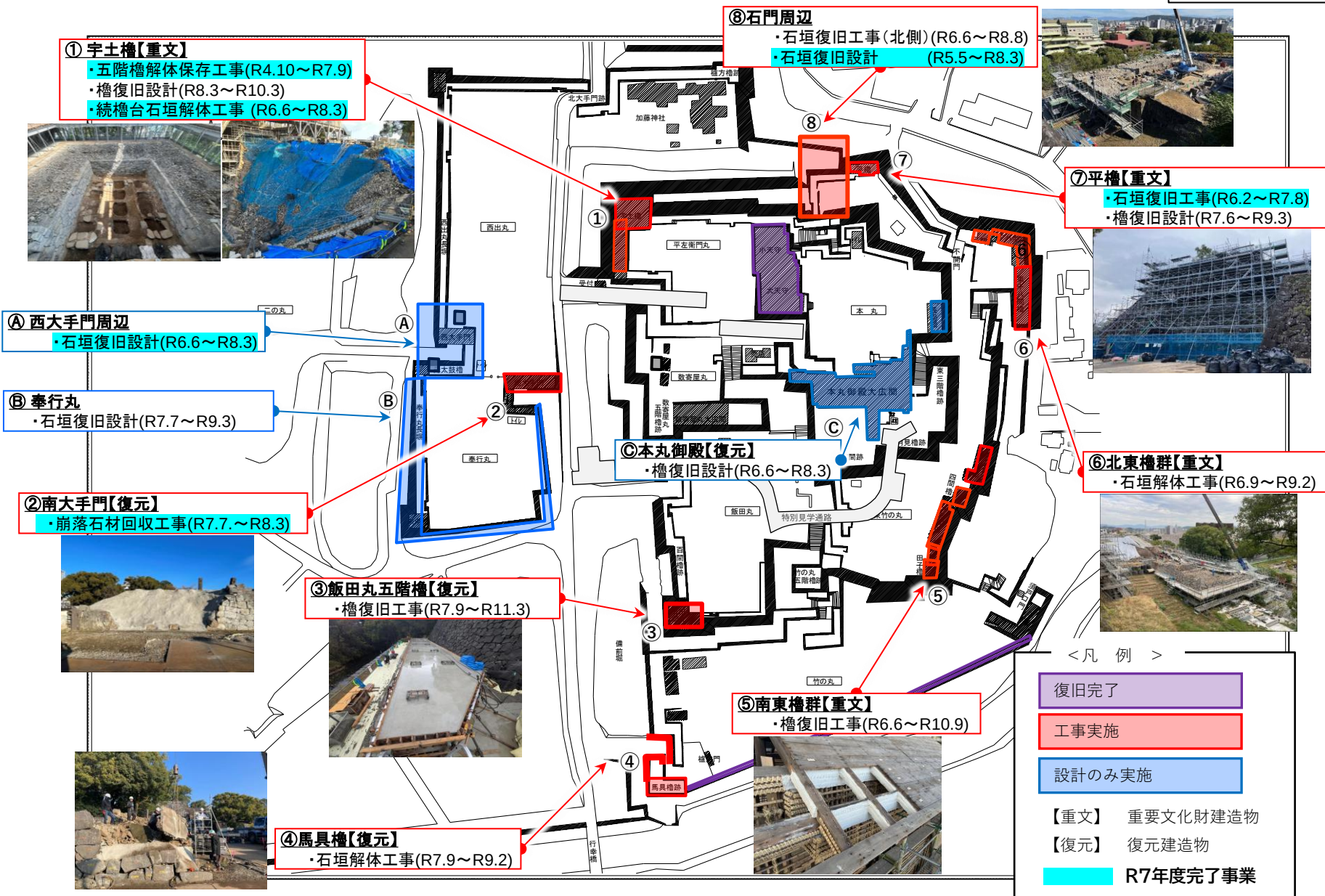
5 災害発生時の避難誘導をはじめとする安全対策について、当方の責任において実施します。

6 使用許可の取消、使用中止、使用条件の変更等に伴う損害賠償金等は請求しません。

7 トラブルが発生した場合には、誠意をもって協議し解決します。

復旧事業の状況について（報告）

復旧事業の状況について（令和7年度実績）＜本丸地区＞



復旧事業の状況について（令和7年度実績）＜本丸地区以外＞

資料3

⑨旧細川刑部邸【県重文】

・櫓復旧工事(R6.9～R10.2)



一の丸広場

二の丸広場

監物櫓

⑤埋門周辺

・石垣復旧設計(R7.5～R9.3)

④国立病院周辺

・石垣復旧設計(R7.5～R9.3)

別図（本丸地区）
参照

＜凡 例＞

復旧完了

工事実施

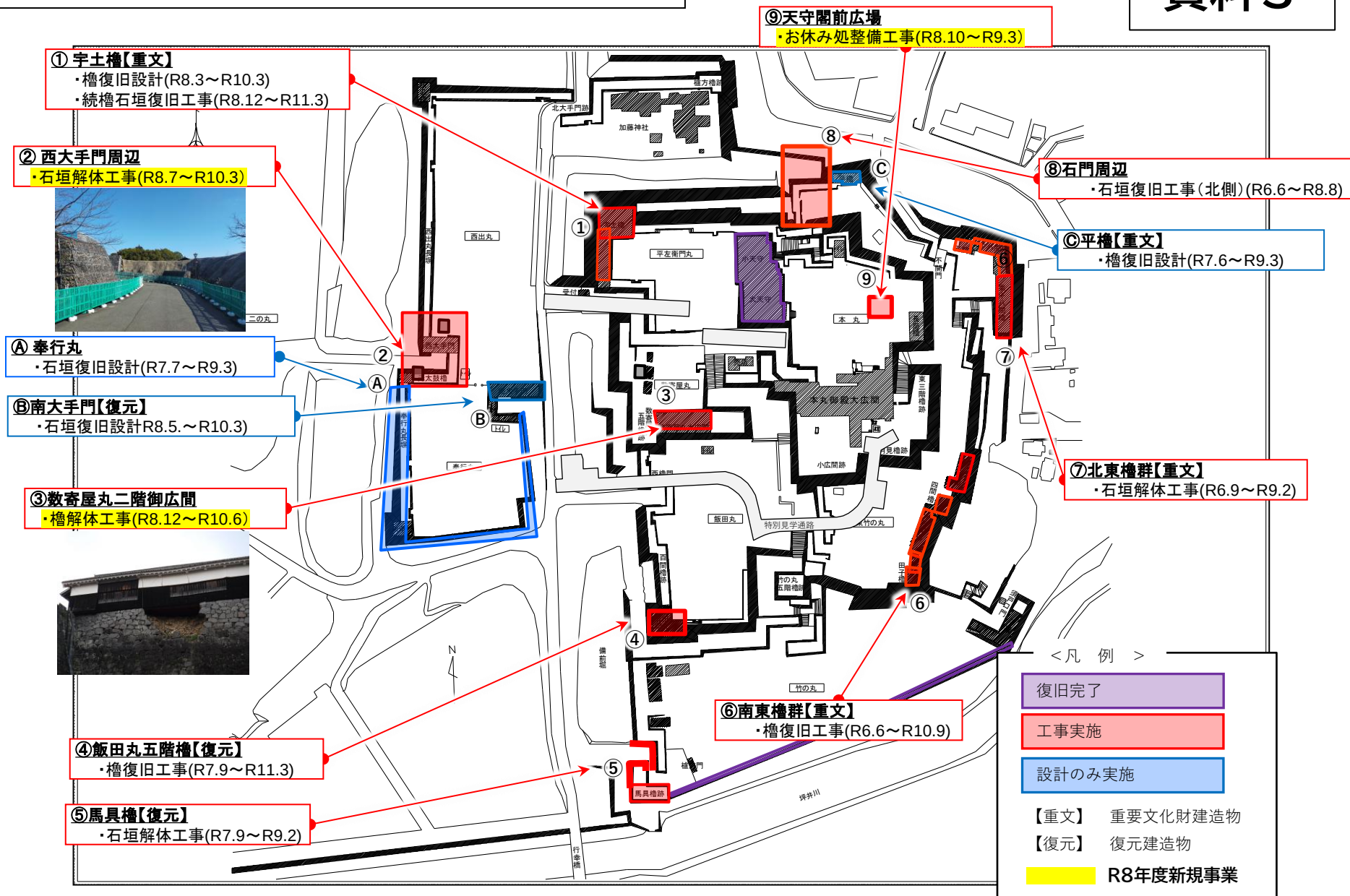
設計のみ実施

【重文】 重要文化財建造物

【復元】 復元建造物

R7年度完了事業

復旧事業の状況について（令和8年度予定）＜本丸地区＞



復旧事業の状況について（令和8年度予定）＜本丸地区以外＞

資料3

⑩細川刑部邸【県重文】
・櫓復旧工事(R6.9～R10.2)

監物櫓

⑨埋門周辺
・石垣復旧設計(R7.5～R9.3)

③国立病院周辺
・石垣復旧設計(R7.5～R9.3)

別図（本丸地区）
参照

<凡 例>

復旧完了

工事実施

設計のみ実施

【重文】 重要文化財建造物

【復元】 復元建造物

R8年度新規事業

熊本城REVIVAL2026

【熊本城関係抜粋】

◆ 一年を通じ、四季ごとに開催 ※日程等は調整中

令和8年（2026年）4月～令和9年（2027年）1月

季節	期間	主なイベント（案）
春	4月中旬～5月大型連休	① 旧細川刑部邸復旧作業体験会（1日間） など
夏	7月中旬～8月後半	① 夜間開園の延長 ② 特別見学ツアー（小天守、部材保管庫、宇土櫓素屋根内部） ③ 竹の丸特別公開
秋	9月～12月初旬	① 熊本城復旧シンポジウム（9月12日（土）） ② 秋のくまもとお城まつり・「雲上の熊本城」（10月初旬～11月初旬） ③ 竹の丸特別公開
冬	1月1日（金）	① 迎春行事 など

◆ 広報・周知 関係部署と連携し、各種媒体を活用した広報・周知を図る。

支えられた日々を、支え合う力に。

熊本城総合事務所

新たなサクラの栽培品種の命名と 公表について（報告）

令和8年2月
熊本城総合事務所

1. 経 緯

- 過去に実施した城内のサクラ品種調査において、花や葉などの形態的特徴から既知の品種と同定できないサクラの個体を発見。
- 専門家(森林総合研究所 勝木俊雄農学博士)による実地確認を行った結果、新たな栽培品種として成立し得る特徴を有しているとの評価をいただいた。
- 栽培品種名を決定し、検証論文を学術誌に投稿することで、新たな栽培品種として一般に公表したいと考えており、勝木氏及び熊本県樹木医会と連携して準備を進めている。

勝木 俊雄氏（農学博士）

- 国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所 九州支所長
- サクラを中心とした樹木学、植物分類学、森林生態学が専門。30年以上にわたりサクラを研究されており、2018年には新種の野生のサクラ「クマノザクラ」の発見を発表。



新たなサクラの栽培品種の命名と公表

2. 生育位置



3. 主な特徴



花

同一花に紅白の花弁が混在



葉全体

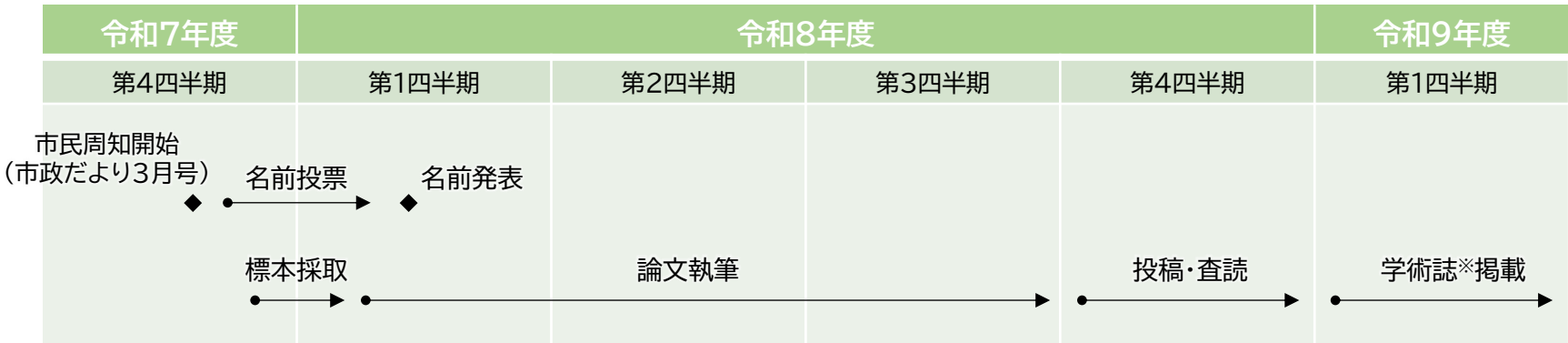
先端に向かって急激に細まる



葉の鋸歯

葉縁に重鋸歯が見られる

4. スケジュール



※ 株式会社ツムラ発行『植物研究雑誌』を予定

5. 名前投票

熊本城でしか見られない貴重なサクラを市民等の皆さまと守り育てていくため、栽培品種名を投票で決定します。

投票期間

令和8年(2026年)3月16日 ~ 令和8年(2026年)4月19日

栽培品種名の候補

	栽培品種名	読み	由来
案①	二様	によう	二色の花卉が混在する様子と、熊本城の見どころのひとつである「二様の石垣」を重ねて表した。
案②	八十姫	やそひめ	加藤清正公の娘で熊本生まれ熊本育ちの八十姫にちなむ。「八十」の由来のように、「苦（九）がなく」熊本城の復興が進むように。
案③	援結	えんむすび	熊本城の復興支援への感謝を表すとともに、今後も市民をはじめ多くの方々と連帯して復興を進めていきたいという思いから。「縁結び」とかけた造語。
案④	むぞか	むぞか	熊本弁で「かわいい・可憐」の意味で、地域性と親しみやすさを表現。皆様にかわいがっていただけるように。
案⑤	二の丸	二の丸	発見された場所が二の丸の一画であることから。